

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）
【会社名】	グローバルセキュリティエキスパート株式会社
【英訳名】	Global Security Experts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青柳 史郎（戸籍上の氏名 鱸 史郎）
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目15番1号
【電話番号】	(03) 3578 9001（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 原 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目15番1号
【電話番号】	(03) 3578 9001（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 原 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期累計期間	第41期 第3四半期累計期間	第40期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	4,023,562	5,032,273	5,558,022
経常利益 (千円)	565,862	848,429	737,512
四半期(当期)純利益 (千円)	373,174	563,624	488,120
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	502,748	543,043	529,833
発行済株式総数 (株)	6,942,600	7,597,800	7,383,000
純資産額 (千円)	1,512,269	2,242,146	1,720,169
総資産額 (千円)	3,305,779	6,356,320	4,124,589
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.02	75.56	72.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.98	74.32	63.90
1株当たり配当額 (円)	-	-	14
自己資本比率 (%)	45.75	35.27	41.71

回次	第40期 第3四半期会計期間	第41期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.96	28.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 当社は、第40期第3四半期会計期間より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当社は、関係会社株式を第41期第3四半期会計期間に取得しておりますが、みなし取得日が2023年12月末以降となるため、持分法を適用した場合の投資損益については記載しておりません。また、第40期第3四半期累計期間及び第40期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（親会社の異動）

当社の親会社でありました株式会社ビジネスブレイン太田昭和は、2023年5月10日付で当社株式の一部を売却したことにより、当社のその他の関係会社となりました

（関連会社の異動）

当第3四半期累計期間において、株式会社ブロードバンドセキュリティ、株式会社セキュアイノベーションの株式をそれぞれ追加取得し、各社を当社の関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は6,356,320千円となり、前事業年度末に比べ2,231,731千円増加いたしました。その主な内容は、株式会社ブロードバンドセキュリティ及び株式会社セキュアイノベーションの株式の取得等による関係会社株式の増加2,047,076千円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は4,114,173千円となり、前事業年度末に比べ1,709,754千円増加いたしました。その主な内容は、未払法人税等の減少71,043千円等があったものの、株式会社ブロードバンドセキュリティの株式の取得資金に係る長期借入金の増加1,417,257千円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,242,146千円となり、前事業年度末に比べ521,976千円増加いたしました。その主な内容は、利益剰余金の増加460,762千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は35.3%（前事業年度末は41.7%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へと移行され、行動制限の緩和等による経済活動の正常化が進展した一方で、地政学的リスクの高まりや、エネルギー資源・原材料価格の高騰等に伴う物価上昇など、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社が属するサイバーセキュリティ業界を取り巻く環境は、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進やクラウドサービスの利活用など、ITへの依存度が高まるとともに、サイバー攻撃は増加の一途をたどっております。加えて、国を挙げてのサイバーセキュリティ強化の潮流や、サプライチェーンリスクの対策要請などが追い風となり、相対的にサイバーセキュリティ対策が遅れている中堅・中小企業においても、その対策は必須かつ急務となっております。

また、業務、製品・サービスのデジタル化が進展する中で、企業活動のあらゆる場面で「プラス・セキュリティ」の必要性が高まっていることから、サイバーセキュリティ教育のニーズは飛躍的に向上しております。

「プラス・セキュリティ」とは

自らの業務遂行にあたってセキュリティを意識し、必要かつ十分なセキュリティ対策を実現できる能力を身につけること、あるいは身につけている状態のこと。（出典：経済産業省「サイバーセキュリティ体制構築・人材確保の手引き」）

このような環境のなか、当社は、中堅・中小企業の旺盛なセキュリティニーズを捉え、企業規模に適したセキュリティサービスを提供すること、また、広くITに関わる人材を対象としたセキュリティ教育サービスを提供することで、業績を拡大しております。

当第3四半期累計期間においては、すべてのサービスがそろって伸長し、売上高は5,032,273千円（前年同四半期比25.1%増）となりました。利益面では、従業員数増加に伴う人件費や、従業員向け株式給付信託（J-ESOP）の導入、期末賞与の引当等、人的資本への投資を実施しながらも、大幅な増収効果や、事業の効率化が進んだこと等により、営業利益856,051千円（同51.4%増）、経常利益848,429千円（同49.9%増）、四半期純利益563,624千円（同51.0%増）となり、第3四半期累計期間業績として過去最高額を更新しました。

なお、当社はサイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業運営上必要な資金を安定的に確保するために、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等でバランスよく調達していくことを基本方針としております。これらの資金調達方法の優先順位については、調達時期における資金需要の額、用途、市場環境、調達コスト等を勘案し、最適な方法を選択する方針であります。なお、当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、当面事業を継続していく上で十分な流動性を確保しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,960,000
計	12,960,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,597,800	7,597,800	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,597,800	7,597,800	-	-

(注)「提出日現在発行株式数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日(注)	15,000	7,597,800	922	543,043	922	595,688

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 31,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,546,500	75,465	権利関係に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	7,582,800	-	-
総株主の議決権	-	75,465	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式65,800株（議決権の数658個）が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区海岸一丁目15番1号	31,300	-	31,300	0.41
計	-	31,300	-	31,300	0.41

(注) 株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式65,800株は、上表には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,078,704	979,446
売掛金及び契約資産	1,210,874	1,398,265
商品	10,029	8,935
前払費用	930,482	934,528
その他	1,733	5,551
流動資産合計	3,231,824	3,326,727
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	44,640	44,509
減価償却累計額	22,088	24,640
建物附属設備(純額)	22,552	19,869
工具、器具及び備品	29,929	31,816
減価償却累計額	15,930	17,847
工具、器具及び備品(純額)	13,999	13,969
有形固定資産合計	36,551	33,838
無形固定資産		
のれん	94,703	84,556
ソフトウェア	83,211	66,027
その他	12,177	0
無形固定資産合計	190,092	150,584
投資その他の資産		
投資有価証券	520,460	575,504
関係会社株式	-	2,047,076
長期前払費用	13,189	25,382
繰延税金資産	93,793	95,131
敷金及び保証金	35,126	98,525
その他	4,100	4,100
貸倒引当金	550	550
投資その他の資産合計	666,120	2,845,170
固定資産合計	892,764	3,029,593
資産合計	4,124,589	6,356,320

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	254,393	233,699
短期借入金	-	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	2,56,004	2,219,624
未払金	86,117	85,636
未払費用	38,171	25,097
未払法人税等	226,468	155,424
契約負債	1,259,269	1,207,190
賞与引当金	158,827	89,536
役員賞与引当金	22,857	17,076
未払消費税等	82,120	83,087
その他	11,492	43,576
流動負債合計	2,195,721	2,459,950
固定負債		
長期借入金	2,165,638	2,158,285
株式給付引当金	43,060	71,328
固定負債合計	208,698	1,654,223
負債合計	2,404,419	4,114,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,833	543,043
資本剰余金	589,932	628,720
利益剰余金	974,560	1,435,322
自己株式	413,088	400,840
株主資本合計	1,681,237	2,206,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,932	35,899
評価・換算差額等合計	38,932	35,899
純資産合計	1,720,169	2,242,146
負債純資産合計	4,124,589	6,356,320

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	4,023,562	5,032,273
売上原価	2,710,597	3,348,289
売上総利益	1,312,965	1,683,983
販売費及び一般管理費	747,397	827,931
営業利益	565,567	856,051
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	1,062	1,062
為替差益	492	-
その他	10	-
営業外収益合計	1,571	1,068
営業外費用		
支払利息	1,075	3,077
株式報酬費用消滅損	-	2,702
為替差損	-	1,685
その他	202	1,225
営業外費用合計	1,277	8,690
経常利益	565,862	848,429
税引前四半期純利益	565,862	848,429
法人税等	192,688	284,805
四半期純利益	373,174	563,624

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越契約極度額の総額	1,330,000千円	1,330,000千円
借入実行残高	-	300,000
差引額	1,330,000	1,030,000

2 財務制限条項

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(2023年12月31日)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち631,220千円には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
減価償却費	31,771千円	33,762千円
のれんの償却額	10,146	10,146

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	49,905	15	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

(注) 2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年6月22日開催の第39回定時株主総会において決議された特定の株主からの自己株式取得の件に基づき、同日開催の取締役会において自己株式の取得について決議し、自己株式25,000株の取得を行いました。この自己株式の取得および単元未満株式の買取りにより、自己株式が89,296千円増加しております。

また、2022年8月10日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議し、7,181株を処分いたしました。この処分により、自己株式処分差益が7,454千円発生し、資本剰余金が同額増加するとともに、自己株式が25,578千円減少しております。

さらに、2022年11月11日開催の取締役会において「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議し、金銭の信託先であるみずほ信託銀行株式会社が当社株式66,300株を取得したことに伴い、自己株式が349,370千円増加しております。

これらの結果、新株予約権の行使による増加を含めて、当第3四半期会計期間末において資本金が502,748千円、資本剰余金が562,847千円、自己株式が413,088千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	102,861	14	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

(注) 上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が信託財産として保有する当社株式に対する配当金928千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	1,928,616千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	1,928,616

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	- 千円	- 千円

(注) 1. 前事業年度及び前第3四半期累計期間については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2. 当第3四半期累計期間に株式の追加取得により株式会社ブロードバンドセキュリティを関連会社としておりますが、みなし取得日が2023年12月末のため、持分法を適用した場合の投資利益の金額は、記載しておりません。

3. 当第3四半期累計期間に株式の追加取得により株式会社セキュアイノベーションを関連会社としておりますが、みなし取得日が当事業年度末のため、関連会社に対する投資の金額、持分法を適用した場合の投資の金額、持分法を適用した場合の投資利益の金額は、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社は、サイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社は、サイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

(単位:千円)

事業ドメイン	サービス部門	売上高
コンサルティング	コンサルティングサービス	497,656
	脆弱性診断サービス	458,868
	計	956,525
教育	セキュリティ訓練	370,405
	教育講座	385,341
	計	755,747
セキュリティソリューション		1,353,837
ITソリューション		957,452
顧客との契約から生じる収益		4,023,562
その他の収益		-
外部顧客への売上高		4,023,562

当第3四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

(単位:千円)

事業ドメイン	サービス部門	売上高
コンサルティング	コンサルティングサービス	619,455
	脆弱性診断サービス	572,687
	計	1,192,143
教育	セキュリティ訓練	402,242
	教育講座	477,103
	計	879,346
セキュリティソリューション		1,679,357
ITソリューション		1,281,426
顧客との契約から生じる収益		5,032,273
その他の収益		-
外部顧客への売上高		5,032,273

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	56円02銭	75円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	373,174	563,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	373,174	563,624
普通株式の期中平均株式数(株)	6,661,051	7,459,504
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	48円98銭	74円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	958,475	123,978
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託に残存する自社の株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前第3四半期会計期間 14,733株、当第3四半期会計期間 65,981株)。

(重要な後発事象)

(会社分割(新設分割))

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、当社のサイバーセキュリティ人材に特化したSES(システムエンジニアリングサービス)事業を会社分割(新設分割)し、新設する「CyberSTAR(サイバスター)株式会社」に承継することを決議いたしました。

1. 会社分割の目的

日本国内におけるセキュリティ人材不足が叫ばれるようになって久しい状況のなか、セキュリティ人材に特化した人材ビジネス企業として存在感を高めることで、事業成長を加速させ、ひいては当社グループでの業容拡大を目指すことを目的としております。

2. 会社分割（新設分割）の概要

(1) 分割日程

新設分割計画承認取締役会決議日 2024年2月13日

分割日（効力発生日） 2024年4月1日（予定）

（注）本分割は、会社法第 805 条に規定する簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易新設分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式 1,000株を発行し、その全てを当社へ割当交付いたします。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済の新株予約権について、本分割による取扱いの変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行していません

(5) 会社分割により増減する資本金

本分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本承継事業に係る資産、債務及び契約上の地位並びにこれらに付随する権利義務のうち新設分割計画において定めるものを承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本分割後において、新設会社が負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないものと判断しています。

3. 分割当事者の概要

項目	分割会社 (2023年3月31日現在)	新設会社 (2024年4月1日予定)
(1)名称	グローバルセキュリティエキスパート株式会社	CyberSTAR株式会社
(2)事業内容	サイバーセキュリティコンサルティング/脆弱性診断サービスの提供 サイバーセキュリティ教育/訓練サービスの提供 サイバーセキュリティ製品/サービスの販売 ITインフラ構築・システム開発等のITソリューションの提供	セキュリティ人材特化型のシステムエンジニアリングサービス
(3)設立年月	1984年8月1日	2024年4月1日予定
(4)本店所在地	東京都港区海岸一丁目15番1号	東京都港区海岸一丁目15番1号
(5)代表者の氏名	代表取締役社長 青柳 史郎	代表取締役社長 鈴木 勝人
(6)資本金	529,833千円	50,000千円
(7)発行済株式数	7,383,000株	1,000株
(8)決算期	3月	3月
(9)大株主及び持株比率	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 46.31% 兼松エレクトロニクス株式会社 20.93% 株式会社野村総合研究所 2.85% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（投信口） 2.57%	当社 100%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しています。

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

純資産	1,720,169千円
総資産	4,124,589千円
売上高	5,558,022千円
営業利益	736,492千円
経常利益	737,512千円
当期純利益	488,120千円

5. 分割する事業の内容

(1) 分割する部門の事業内容

セキュリティ人材特化型のシステムエンジニアリングサービス関連事業

(2) 分割する事業の経営成績(2023年3月期)

売上高	786,160千円
-----	-----------

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2023年12月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)
流動資産	148,816千円	流動負債	73,698千円
固定資産	39,741千円	固定負債	-千円
合計	188,558千円	合計	73,698千円

6. 会社分割後の状況

本分割後の当社の名称、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期のいずれも変更はありません。

7. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等としての会計処理を予定しております。

8. 今後の見通し

本件による当社の業績及び財務状況に与える影響は軽微です。また、上記子会社の設立により、当社は2025年3月期第1四半期より連結財務諸表作成会社となる予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

グローバルセキュリティエキスパート株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 佐々木 裕美子
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芳賀 通孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローバルセキュリティエキスパート株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グローバルセキュリティエキスパート株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。